



# 近畿のなかま

No.15

2008・10・25

発行人  
金融労連近畿地協  
事務局長 阿部正巳

## 近畿地協第3回定期大会

# 話かけるゆとりなくした職場の改善を

10月18日(土)、近畿地協第3回定期大会が大阪・国労会館で行なわれ、代議員・役員など39人(委任状11含む)が参加しました。

富士野議長は挨拶で「サブプライム問題に端を発した金融不安は近畿の地銀を中心に影響が出始めている。職場では貸し渋りへの批判をかわすために融資の断り方に留意するような指導まで行なわれている。国民生活の困窮、食品偽装、ワーキングプアなど切実な問題の改善に向けて力を合わせよう」と述べ、大阪労連 政発代表などの来賓か

らもお祝いと激励の挨拶を受けました。



### 広がる「心の病」

大会では「合併後 いじめや心の病で退職者が出ている」きぬくに信金の状況や、職場復帰した休職者を組合に迎え入れた取り組みや、組合分裂後も新入職員への働きかけを重視して、大部分の仲間を組織している活動などが報告されました。

また、経営からの決算の下方修正に対して、団体交渉などで「経営の失敗を何の責任もない労働者に転嫁するな」とモノ申したり、「仕事に振り回されずに組合員からの切実な相談に対応

### への対応を

できる組合幹部の身分保障」要求を行なうなど、ひとりひとりの組合員にとって労働組合への存在感をいかに高めるかということを重視した取り組みも報告されました。

労働組合の応援を受けて「メンタル不全」を改善するため「リハビリ勤務」で職場復帰をした仲間からは「3年間のブランクで補助的雑務からしかできないじれったさを感じつつも、職場



### メッセージを寄せていただいた労組・団体

- ◆ 第三銀行従業員組合
- ◆ 全労連全国一般労組大阪府本部
- ◆ 金融労連九州沖縄地方協議会
- ◆ 金融労連東京地方連合会
- ◆ 奈良県労働組合連合会
- ◆ 京都府商工団体連合会
- ◆ 大阪医療労働組合連合会
- ◆ 金融労連東北地方協議会
- ◆ 全損保大阪地協
- ◆ 生協労連大阪府連合会
- ◆ 全印総連大阪地方連合会
- ◆ 大正銀行従業員組合
- ◆ JMIU大阪地方本部
- ◆ 静岡中央銀行従業員組合
- ◆ 大阪商工団体連合会
- ◆ 国家公務員労働組合大阪地区連合会
- ◆ 京都地方労働組合総評議会

(以上、到着順)

の仲間の暖かさに感謝している。一方で、実績の上まらない人間は会社にいらぬという本部の考えで、再び1年間の期間をきって自宅療養を命じられたことへの悔しさと不安が語られました。

### 「井の中の蛙」

### からの脱却へ

09春闘に向けて、「世間の目は、労働組合を『ダメい』から『かっこいい』ものとして見

るよう変化してきている「企業内だけの組合活動から、企業の外へ出てきて共同で団体交渉などを行なうこと」によって、金融労連の大切さを示していこう」などの呼びかけも次々出されました。

全議案が満場一致で採択され、新年度役員がそれぞれ満票で選出されました。

大会で選出された役員と確認された幹事の皆さんは別表の通りです。



新役員の皆さん(大会選出)

氏名	所属
議長	近信労摂津水都信金支部
副議長	銀産労大阪支部
	京都北都信金従組
	滋賀銀行従組
事務局長	京都北都信金従組
事務局次長	さざなみネット
会計監事	銀産労大阪支部
	近信労のぞみ信組支部
大会で確認された幹事の皆さん(☆は常任幹事)	
☆ 岡野 展子	泉州銀行従組
☆ 伊藤 宗孝	近信労成協信組支部
☆ 小林 義典	近信労きのくに信金支部
	近信労きのくに信金支部
	近信労のぞみ信組支部
☆ 岡崎 章兆	京都北都信金従組
☆ 植村 武	京都北都信金従組
☆ 白波瀬隆人	京都北都信金従組
☆ 車谷 薫	滋賀銀行従組
	さざなみネット
☆ 岩波美智子	銀産労大阪支部
☆ 松島 照男	銀産労大阪支部

# 夏期(上期)とほぼ同率回答

## 泉州銀行で冬期臨給回答

泉州銀行従組では、10月14日、一足先に冬期(08年下期)臨給要求を提出していましたが、10月20日、回答が出されました。

中身は08年上期(2・201カ月)と同水準の回答です。

泉州銀行では、初任給の引き上げに伴う全体的な賃金底上げと同時に年収ベースでほぼ同額になるよう、これまでの臨給枠を夏期(上期)から削減してきました。

今回、池田銀行との経営統合や昨今の金融不安などでさらなる臨給削減への懸念もあつただけに、職場には安堵感も広がっています。

新入職員については、他行との比

較等で、年収が、大卒で6万4千円、短大卒で5万4千円、高卒で2万2千円引き上がる結果となります。

# 投信のノルマ推進中止

(摂津水都信金)

米国発の金融危機の影響で顧客の不安心理が強まっていることもあつて、摂津水都信金では、投資信託のノルマ推進販売を中止しています。

四国地区の地銀や第二地銀の一部でも、「投信・保険」などの預り資産の推進のあり方や利益確保を再検討する動き

が出てきています。投資信託協会が発表した「投信概況」によると9月末の公募投信の純資産総額は8月末比で7兆円余り(うち株式投信が約6兆8千億円)も減少し、64兆8621億円まで急落しました。同協会では、10月も株式相場は最安値を記録するなど動揺が続いており、厳しい環境、混乱も継続すると見えています。

顧客にリスクを負担させ、目先の利益確保をむさぼる金融機関のあり方に対して、これまで私たちが主張してきた「金融リスク商品のノルマ販売の中止」がここへきて現実のものとなろうとしています。



# 非正規から正社員への動き加速

(滋賀銀行・京都中央信金)

改正パート労働法の施行に対応し、非正規社員を正社員に変更する動きが本格化しています。

滋賀銀行では、10月1日から、2段階方式で、今回はパート労働者6人を嘱託に、また嘱託4人を正行員に登用しました。

年1回、パート労働者や嘱託の非正規労働者から応募を受け付け、面接や筆記試験などで選考しています。京都中央信金でもパート労働者5人を正職員に登用。41歳から52歳で全員が営業店勤務。

対象者は①上級パートタイマーとして勤続2年以上経験、②法務などの資格保有者、③定年まで勤務可能、④一定以上の人事考課と所属長の推薦などが条件となっています。

「雇用の流動化」と称して財界は「安土がりの非正規労働者」を大量に導入してきましたが、ここへきて180度方向転換を余儀なくされようとしています。

# 続こころのカルテ12章

ストレスとの上手なつきあい方

臨床心理士 山藤奈穂子

③不快感の伝え方

他人との間でもめごとがあるときや、相手に行動の変更を求めたいとき、あなたはどんな行動をとっていますか。次の①～⑤のうち、①なら安心ですが、②～⑤であれば、悪循環となつてストレスを再生産することになりかねません。さてあなたはどのタイプ?

①自分の不快さをきちんと相手に伝え、行動変更を求める——不快な気持ちや要望を相手に穏やかに伝えることで、事態を解決し再発を防ぐことができます。

②相手を買める——相手が理解してくれると期待した行動ですが、大抵は相手が反発し事態は改善されません。相手が職場



をやめたり、うつになったり、パワハラであなたを訴える可能性もあります。

③物や人に当たる、無口になる、いらいらする——不快さが相手に伝わることで、冷戦状態となり、トラブルを生みます。相手の行動は改善されず、逆にあなたが周囲の反発をかい、仕事がつらくなる恐れも。

④気晴らしの行動をとる——怒りや不快さを別の行動によって解消しようとする。スポーツや趣味ならよいのですが、ギャンブルやアルコールは依存の危険があります。

⑤気にしないようにしたり忘れようとしたりする——我慢し続けることによって、疲労が蓄積され、心身の疾患につながる恐れがあります。

「嫌だな」と感じたときは我慢することなく、言い方を工夫して「くだらねいな、助かるな」とあなたのリクエストを相手に伝えられるといいですね。

